

第13期第2回 長久手市みどりの推進会議 議事録

1 日時

令和8年2月6日（金）午後2時00分から午後3時00分まで

2 場所

長久手市役所 北庁舎 3階 第4会議室

3 出席委員（五十音順 敬称略）

荒川俊史、伊藤珠美、川本敦子、川合芳子、北岡明彦、木村雅史、竹下穰、廣田賢一、
間下なぎさ、水谷由紀子、村田尚生、山田高志
（委員13名のうち12名出席）

4 事務局

長久手市建設部長、同次長、みどりの推進課長、同課長補佐、緑化推進係長、同主任、
同主事
生涯学習課長、同課長補佐兼スポーツ係長

5 傍聴者

なし

6 議題

- (1) 長久手市緑の基本計画の改定（報告）
- (2) 長久手市緑の基本計画施策評価シートの進捗状況について（報告）
- (3) その他

7 問合先

長久手市 建設部 みどりの推進課 電話：0561-56-0552

議事概要

1 あいさつ

議事に先立ち、建設部長から挨拶。続いて事務局職員自己紹介。

2 議題

(1) 長久手市緑の基本計画の改定（報告）

事務局から配付資料に沿って長久手市緑の基本計画の改定について説明。

また、今後パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を募集する。パブリックコメントで出た意見については、会長と相談しながら計画に反映させると共に、最終的な改正内容については、各委員に報告させていただく。

【発言要旨】

- 委 員：スポーツレクリエーション拠点が屋外に限られている理由はあるか。杵ヶ池体育館も利用者が多い。屋内であるから今回の計画に入っていないのか。
- 事 務 局：杵ヶ池体育館は、令和8年度に大規模修繕を予定している。この屋内運動施設を保有する杵ヶ池公園は、単体の地区公園として十分に機能していることから、集約までは考えていない。対して、菖蒲池のテニスコートや市民テニスコートは市内各所に点在しているため、それらを長久手スポーツの杜に集約することが今回の計画となっている。
- 委 員：長久手スポーツの杜を都市公園にするということだが、既存施設では敷地内を運動施設がほぼ占めている。運動施設率の基準に対応するために、条例で突破するのか、又は面積を増やす等の計画はあるのか。
- 事 務 局：スポーツの杜多目的広場の東側を拡張し、テニスコートの他に散歩ができるコースや芝生の広場等、公園のスペースを設けたいと考えている。これにより、運動施設率をクリアするような計画である。
- 委 員：周辺はどの程度拡張をするのか。スポーツ施設の拡充だけでなく、みどりの部分や憩いの部分はどのように追加されるのか。
- 事 務 局：現状4.7haから更に1.6ha追加予定。現状、山林や雑種地となっている箇所を市が購入し、緑地を整備を行っていきたいと考えている。
- 会 長：他にご意見はありませんでしょうか。

※ 意見なし

(2) 長久手市緑の基本計画施策評価シートの進捗状況について（報告）

事務局から配付資料に沿って長久手市緑の基本計画施策評価シートの進捗状況について説明

【発言要旨】

- 委員：主要道路の緑化について植える際の補助金も必要だろうが、植えた後の維持管理についても市の補助が必要ではないか。
- 事務局：管理が大変という話はよく聞く。剪定後の枝の処分が大変という話も聞くため、剪定枝粉砕機の貸出し事業を以前から始めている。
- 委員：杵ヶ池公園でも落ち葉がひどいため、日常の維持管理をもう少し重視すべきである。市の施設もだが、民間の施設で補助金を出した後でも、市が維持管理についても提言できるようにしてもいいのではないかと思う。
- 委員：公園の剪定を愛護会に任せる話が出たが剪定は簡単ではない。先ほどの主要道路の緑化に関してもお店で植えた後、樹木の形を保って剪定するには、結局業者に頼まないといけない。中低木であれば可能と考えるため、剪定の講習やガイドブックを検討しても良いと思う。
- 事務局：新たな公園愛護会制度では、中高木の剪定を行う意向のある愛護会に対しては、指定管理者が出向いて剪定方法の指導を受けることができるサポート体制となっています。市民に対しては、指定管理者の業務内容の中に「地域共生事業」を行う内容もあるため、剪定講座のようなイベントを開催し、公園の高木剪定を実演しながら伝えていくことができないか考えていきたい。
- 委員：豊田市でも古い公園に植えた樹木は相当枯れているものが多い。里山の整備はとても難しく、長期的なことも考えないといけない。
- 委員：サクラが枯れていることが多いため、剪定方法を検討した方がいい。
- 委員：農楽校の講習等はリピーターが多いのか。
- 事務局：農楽校はコースがビギナー向けと能力向上の2つある。定員に達していないこともあるが、受講者の入れ替わりはある。
- 委員：「社寺林等の保全」について保存樹の新しい指定にいたらなかったとあるが、様々な地域で指定の解除も発生しているが、長久手市は指定されたものはそのままで数は減っていないということでしょうか。
- 事務局：現状維持である。地権者の意向で数年前に解除したものは1件あった。
- 会長：他にご意見はありませんでしょうか。

※ 意見なし

(3) その他について

事務局から、①花いっぱい事業の紹介、②生涯学習課より長久手古戦場記念館 の
2点について報告。

以上